

# 市役所からの お知らせ



\*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。<http://www.city.akita.akita.jp/>



## 交通指導隊員を 募集します

通学路での交通安全指導や交通安全教室の講師などを、ボランティアで行う交通指導隊員を募集します。活動は、おおむね月6回以上です。

**応募要件**▶①市内にお住まいか、勤務している20歳～62歳のかた (男女不問) ②健康で交通安全活動を意欲的に行えるかた ③過去3年間、無事故無違反のかた  
**申し込み**▶写真付き履歴書と、自動車安全運転センター(新屋南浜町)発行の運転記録証明書(過去3年間分。手数料630円)を、交通政策課(市役所4階)へ提出または郵送してください。後日面接を行い可否を決定します  
〒010-8560 秋田市役所  
交通政策課 ☎(866)2035

## ノーマイカーデーの参加 事業所・協賛店を募集

通勤時の渋滞緩和と温室効果ガス削減をめざし、車を使わずに通勤する「ノーマイカーデー」(毎月第4金曜日に実施。10月は25日(金))と、どうしても車が必要なかたの「早起き時差出勤」に継続的に

参加する事業所を募集します。

また、実施日に、参加者へ特典を提供してもらえらる協賛店も募集します。参加事業所と協賛店のサービス内容は、ホームページに掲載します。<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/etc/nomycar/>

**申し込み**▶所定の申込書で、交通政策課へFAXまたはEメールからでもダウンロードできます  
FAX ☎(866)8814  
Eメール ro-urtp@city.akita.akita.jp  
☎ ☎(866)2085

## 自転車通勤応援イベント 「バイクトウワーク」も同時開催!

10月25日(金)午前7時30分から、千秋公園お堀端の東側ポケットパークに、自転車通勤者のための休憩所を設置し、自転車に関する相談に応じたり、啓発グッズの配布などを行います。雨天中止。

## 小規模修繕の受注希望 業者の追加登録

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を受け付けます。すでに小規模修繕の登録を行っている場合、申請の必要はありません。申請要領・用紙は、契約課窓口(市役所3階)または市ホームページからダウンロードできます。

**対象**▶市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録を行っているかたは申請できません

**登録の有効期間**▶平成25年12月1日から平成27年5月31日まで  
**申し込み**▶11月5日(火)から15日(金)までの平日、午前8時30分～正午、午後1時～5時に契約課工事契約担当へ ☎(866)2165

## コンポスターの 購入に補助します



生ごみを堆肥にする容器(コンポスター)の購入費を補助します。購入前に申請が必要です。申請期限は12月27日(金)。

**対象**▶市内に住む世帯の代表者。ただし、平成24年度に2基購入したかたは対象外です  
**補助額**▶購入費の2分の1。1基につき上限3千円、1世帯2基まで

**申請書がある窓口**▶環境都市推進課、市民相談センター(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター  
\*市ホームページからもダウンロードできます。

**申し込み(印鑑が必要です)**▶申請書を直接各窓口、または環境都市

推進課へ郵送してください

〒011-0904 寺内蛭根三丁目24番3号 環境都市推進課  
☎(866)2943

■申請後、市から補助事業利用証明書と委任状、登録販売店一覧表などを同封した通知をお送りしますので、よく読んでご購入ください。

## 堆肥づくりワンポイント

- ①水分調整には、乾いた土や落ち葉、刈り取りした雑草などを入れると効果的
- ②冬に堆肥をつくるため、乾いた畑の土を必要な分、肥料袋や米袋などに入れて屋内で保管する
- ③イチョウの葉は、油分が多く分解に時間がかかるので避ける

## 電気料金の値上げに 県・市の融資の活用を

電気料金の値上げなどの影響で、一時的に会社などの業績が悪化している場合は、次の融資制度の活用をご検討ください。

**市の一般事業資金**：貸付限度額3千万円、金利2.45%、信用保証料0円(市が全額補助)  
**県の経営安定資金**：貸付限度額8千万円、金利1.95%、信用保証料1割以下

●問い合わせ  
商工労働課 ☎(866)2429

\*広報あきた10月4日号8ページに掲載した、「フロンティア農業研修生」について、県の実施要領の一部改正により、研修期間が「平成26年4月～28年3月」に変更になりました。また、応募資格に「農協組合長または学校長などの推薦」が必要なくなりました。農業農村振興課☎(866)2116

## 「チャレンジオフィスあきた」の入居者募集

旧土崎支所裏にある、創業支援施設「チャレンジオフィスあきた」では入居者を募集しています。施設には起業・創業の専門職員が常駐し、新規創業をサポートします。入居に際し、書類およびプレゼンテーションによる審査があります。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

### 入居資格▽次の①②③のいずれかに該当する個人・法人

- ①現在、事業を営んでいないかたで、1年以内に事業を開始する具体的な計画をお持ちのかた
- ②創業後5年以内のかた
- ③1年以内に新分野、新事業に進出する具体的な計画をお持ちのかた

**入居期間**▽通算5年まで。1年ごとに更新審査があります  
**使用料**▽

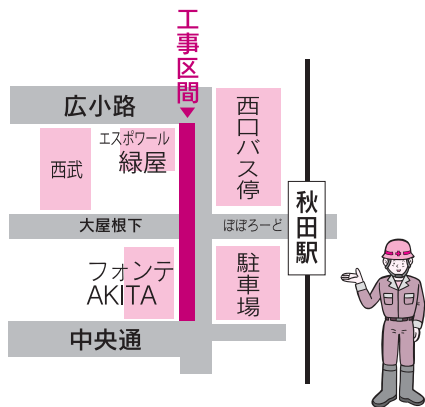
- Aタイプ3室(116㎡)月額5万円
  - Bタイプ3室(53㎡)月額3万円
  - Cタイプ4室(28㎡)月額2万円
  - Dタイプ5室(14㎡)月額1万円
- \*右記使用料のほか、電気・水道・ガス料金などが加算されます。

●**問い合わせ** チャレンジオフィスあきた☎(845)0124、または商工労働課☎(866)2429

## 秋田駅西口の歩道の融雪工事にご協力を

歩行者の冬期間の安全な通行を確保するため、秋田駅西口のエスポワール緑屋から、フォンテAKITAまでの歩道約130mに融雪設備を設置する工事(原則夜間)を、10月中旬から12月下旬まで行います。部分的に歩・車道の交通規制を行いますのでご協力をお願いします。

●**問い合わせ** 道路維持課ゆき対策担当☎(864)3643

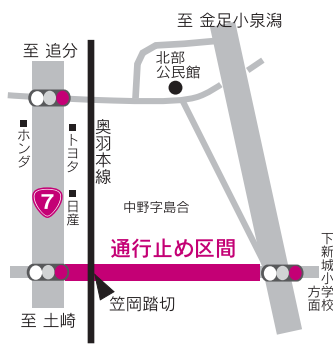


## 市道中野笠岡線が車両通行止め

下新城の市道中野笠岡線が、道路改良工事のため、次の期間、車両通行止めになります。ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

をお願いいたします。なお、歩行者は通行できます。  
**終日通行止め**▽10月21日(月)～11月28日(木)  
**作業時通行止め(午前9時～午後4時30分)**▽11月29日(金)～12月10日(火)

●**問い合わせ** 道路建設課☎(866)21333



## 大規模な土地取引には届け出が必要です

国土利用計画法では、市内の一定面積以上の土地を売買するなど契約をした場合、契約日から2週間以内に、土地の権利取得者(買主)が秋田市長に届け出る必要があります。

### 届け出が必要な面積

- ①市街化区域は2千㎡以上
  - ②市街化調整区域および非線引き都市計画区域は5千㎡以上
  - ③都市計画区域外は1万㎡以上
- 市内の地価公示(土地1㎡あたり)の価格**▽一覧表の閲覧場所▽都市計

画課(市役所4階。地価要覧も閲覧できます)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、中央図書館明徳館、土崎・新屋・雄和の各図書館、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター  
\*ホームページからもご覧いただけます。 <http://akita-chika.net>

●**問い合わせ** 都市計画課☎(866)21555

## 個人事業者などを対象に記帳説明会を開催

来年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大され、事業所得、不動産所得、山林所得が生じる業務を行うすべてのかた(所得税の申告が必要ないかたも含む)は、記帳と帳簿書類の保存が必要になります。

これらの対象となるかたへ、次の日程で記帳など基本事項についての説明会を開催します。直接会場へお越しください。

**日時**▽10月31日(木)午前10時～12時、午後2時～4時

**会場**▽文化会館5階学習室1

●**問い合わせ**

- 秋田南税務署☎(832)4121
  - …内線552。音声案内で2番を選択
  - 秋田北税務署☎(845)1161
  - …内線121。音声案内で2番を選択
- 市民税課☎(866)2055